

世田谷区住民記録嘱託員（非常勤職員）採用のご案内

1. 申込資格 平成30年12月1日現在、18歳以上64歳以下の方（高校生を除く）
 2. 勤務場所 住民記録・戸籍課住民記録（世田谷区世田谷1-11-18エムケイアースビル1階）他、世田谷区内の施設
 3. 職務内容 窓口での受付・案内、マイナンバーカード交付関連事務、通知カード関連事務、OA機器操作ほか
 4. 採用予定日 平成30年12月1日
 5. 勤務時間 月16日
1日7時間（休憩時間は勤務の実態に応じて別に定める）
勤務形態 9時から17時、又は11時から19時（週1回程度）
土曜・日曜及び祝日勤務は月2回程度。勤務場所及び勤務時間は所属長の指示による。年末年始を除く。
 6. 報酬 月額148,300円程度 交通費は別に支給
 7. 勤務期間 平成30年12月から平成31年3月まで（更新あり）
ただし、平成34年3月まで
 8. 身分等 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員
年次有給休暇、公務災害補償等の適用あり
 9. 募集人員 30名程度
 10. 選考方法（1）第1次選考 書類選考（申込書兼履歴書及び作文）
作文の課題は所定の作文用紙に提示しています。
第1次選考の結果通知は、合否に関わらず全員に平成30年10月17日頃発送します。
（2）第2次選考 面接（第1次選考合格者について実施）
実施日 平成30年10月29日（月）予定
詳細については第1次選考結果通知にてご案内します。
 11. 申込方法 **郵送**
住民記録嘱託員採用選考申込書兼履歴書（写真貼付）及び作文（所定の用紙に記入）を、〒154-0017 世田谷区世田谷1-11-18エムケイアースビル1階 世田谷区役所 住民記録・戸籍課 住民記録 まで郵送してください。
封筒に「住民記録嘱託員申込書在中」と朱書きしてください。
<期限> 10月5日（金）【必着】
電子申請
区のホームページ「電子申請」から手続きしてください。
<期限> 10月5日（金）【17:00まで受信有効】
- <問い合わせ先> 世田谷区 地域行政部 住民記録・戸籍課 住民記録
電話：03-6413-9481（8:30~17:00 土日祝日除く）